

(証券コード 7727)
平成25年6月10日

株 主 各 位

東京都新宿区上落合三丁目10番8号

株式会社 オーバル

代表取締役 谷 本 淳
社 長

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成25年6月25日（火曜日）午後5時45分までに到着するようご返送くださり、議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | | |
|-----------------------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 平成25年6月26日（水曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区上落合三丁目10番8号 当社本社会議室 |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | | 1. 第91期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役
会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第91期（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）
計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第 1 号 議 案 | | 剰余金の処分の件 |
| 第 2 号 議 案 | | 定款一部変更の件 |
| 第 3 号 議 案 | | 取締役5名選任の件 |

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類ならびに添付書類の記載内容に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.oval.co.jp>）に掲載させていただきます。

【添付書類】

事業報告

(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、欧州債務問題の動向が大きなリスク要因として残る中、日米欧の中央銀行による相次ぐ大型金融緩和策の実施もあり、欧州で危機的な状況に陥る可能性は後退し、新しいステージに移行しております。また、中国をはじめ新興国においては減速感が広がりました。

一方、わが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に緩やかな回復基調が見られたものの、世界経済の減速による輸出や国内設備投資の鈍化に加え、欧州危機や日中関係悪化等の影響などから景気の先行きは不透明な状況で推移しました。昨年12月に発足した新政権の金融緩和をはじめとした経済財政運営に対する期待感から円安、株高の流れとなり、景気回復に向けた兆しが見られるようになっております。

このような環境の中で当企業グループは、徹底した経費削減を継続し、当連結会計年度を3年目とする中期経営計画「OVAL PHOENIX PLAN 2015」に掲げた、積極的な研究開発投資、コストダウンの推進、海外システムビジネスの拡大、液化天然ガス(LNG)市場への展開、新市場開拓等の諸戦略を推進してまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の受注高および売上高は、前連結会計年度と比べ減少し、業種別、商品別の概況は以下のとおりとなりました。

受注面では円高、震災復興の設備投資が一段落したことなどから、電気・輸送機械市場は前連結会計年度比30.6%減、電力・ガス市場は前連結会計年度比22.4%減、化学市場は前連結会計年度比9.0%減、石油市場は前連結会計年度比3.2%減となりました。一方、輸出では引き続き中近東向け等の大口受注により、ほぼ横ばいの前連結会計年度比0.3%増となりました。この結果、全体の受注高は前連結会計年度比11.0%減の11,084百万円となりました。

売上面では、受注動向と連動し電気・輸送機械市場は前連結会計年度比29.3%減、化学市場は前連結会計年度比3.7%減、石油市場は前連結会計年度比28.2%減となりました。一方、電力・ガス市場は前連結会計年度の受注分が寄与して前連結会計年度比41.7%増となりました。また、輸出は前連結会計年度に受注した韓国大手プラントメーカー経由中近東向けの大口案件等の売上があったため、前連結会計年度比58.2%増となりました。この結果、全体の売上高は前連結会計年度比6.3%減の11,999百万円となりました。

利益面につきましては、当連結会計年度における営業利益は、前連結会計年度比40.2%減の336百万円となりました。経常利益は、為替差益が生じましたが、前連結会計年度比26.6%減の469百万円となりました。

当期純利益は前連結会計年度比25.6%減の226百万円となりました。

次に事業部門別の概況についてご報告いたします。

(センサ部門)

国内設備投資の抑制および円高を背景とした海外製品に対する価格競争力低下などにより、受注高は前連結会計年度比14.6%減の6,435百万円、売上高は前連結会計年度比7.8%減の6,769百万円となりました。

(システム部門)

韓国大手プラントメーカー経由中近東向け大口システム案件等の受注がありましたが、昨年の大口受注額には及ばず、受注高は前連結会計年度比9.9%減の2,286百万円となりました。売上高は前連結会計年度に受注した韓国大手プラントメーカー経由中近東向けの大口案件等の売上があったものの、前連結会計年度比8.5%減の2,843百万円となりました。

(サービス部門)

顧客からの定期点検などメンテナンス要請はほぼ横ばいの状況であり、受注高は前連結会計年度比0.4%減の2,343百万円、売上高は前連結会計年度比1.5%増の2,367百万円となりました。

(その他の部門)

オーバルアシスタンス株式会社における手数料収入・賃貸料収入は、受注高・売上高共に前連結会計年度比24.1%減の19百万円となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度においては、当社横浜事業所における保守や更新投資を中心に263百万円実施しました。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において特記すべき資金調達は実施しておりません。

(4) 対処すべき課題

当企業グループでは、中期経営計画「OVAL PHOENIX PLAN 2015」の遂行にあたり、次の課題を認識し、その克服に継続的に取り組んでまいります。

①売上拡大、営業利益の確保

(センサビジネス)

- ・震災復興にも関わる、原子力発電から火力発電への転換事業、天然ガス転換による大型LNG基地およびガス幹線ライン関連事業への協力
- ・世界の水市場へ、グローバルな展開
- ・地球温暖化対策推進に向け、省エネルギー事業への協力
- ・高精度質量流量計（超高压、高温用）、新型渦流量計の早期リリース

(システムビジネス)

- ・中近東向け「石油取引系プロジェクト」の継続受注
- ・中国各省計量科学院向けに空気および油系校正設備の展開を拡大
など世界市場をターゲットとした展開

(校正ビジネス)

信頼性のある計測の国家計量標準へのトレーサビリティを確保することで、さまざまな試験・校正結果を根幹から支えるという重要な役割を担っております。

計量法校正事業者（Japan Calibration Service System）として校正事業の拡大

②コストダウンの推進

製造方法のBCP（Best Cost Produce）戦略、購買・調達のBCL（Best Cost Location）戦略を推進

③製品開発の生産性と品質の向上

PLM（Product Lifecycle Management）を導入、コンカレントエンジニアリングを推進し製品品質の向上と開発期間の短縮

株主各位におかれましては、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	第 88 期 平成22年 3 月期	第 89 期 平成23年 3 月期	第90期 平成24年 3 月期	第91期 (当連結会計年度) 平成25年 3 月期
受 注 高(百万円)	10,068	12,430	12,454	11,084
売 上 高(百万円)	9,941	11,008	12,807	11,999
経 常 利 益(百万円)	146	613	639	469
当 期 純 利 益(百万円)	13	307	304	226
1株当たり当期純利益金額	0円61銭	13円71銭	13円58銭	10円10銭
総 資 産(百万円)	16,904	18,100	19,176	18,737
純 資 産(百万円)	10,261	10,393	10,949	11,329
1株当たり純資産額	453円91銭	457円82銭	479円85銭	493円42銭

(6) 親会社および重要な子会社の状況

- ① 親会社の状況
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	出資比率(%)	主要な事業内容
オーバルアシスタンス株式会社	30百万円	100.0	保険代理業務 および不動産賃貸業務
株 式 会 社 山 梨 オ ー バ ル	80百万円	100.0	計測機器の製造、販売
株 式 会 社 宮 崎 オ ー バ ル	60百万円	66.7	計測機器の製造、販売
OVAl ASIA PACIFIC PTE.LTD.	600千シンガポールドル	80.0	計測機器の販売、 システム製造・販売
OVAl TAIWAN CO.,LTD.	5百万ニュー台湾ドル	70.0	計測機器の販売
HEFEI OVAl INSTRUMENT CO.,LTD.	20,620千元	100.0	計測機器の製造
HEFEI OVAl INSTRUMENT SALES CO.,LTD.	2,433千元	100.0	計測機器の販売
HEFEI OVAl AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.	4,031千元	60.6	計 測 機 器 の 製 造、 システム製造・販売
OVAl ENGINEERING INC.	500百万ウォン	60.0	計測機器の販売
OVAl EUROPE B.V.	280千ユーロ	100.0	計測機器の販売
OVAl ENGINEERING SDN BHD	400千リンギット	60.0	計測機器の販売

(注) OVAl ENGINEERING SDN BHDに対する出資比率は間接所有によるものであります。

(7) 主要な事業内容

事業	主要製品
センサ部門	工業用計測機器および関連機器の製造・販売
システム部門	計装および制御・管理装置の製造・販売
サービス部門	工業用計測機器および装置に関するメンテナンス業務、 流量計の検定業務
その他の部門	保険代理業務および不動産賃貸業務

(8) 主要な事業所および営業所

① 当社

名称	所在地	名称	所在地
本社	東京都新宿区	中部営業所	愛知県刈谷市
横浜事業所	神奈川県横浜市	大阪営業所	大阪府吹田市
東北営業所	宮城県仙台市	岡山営業所	岡山県倉敷市
神奈川営業所	神奈川県横浜市	九州営業所	福岡県福岡市

② 子会社

名称	所在地	名称	所在地
株式会社山梨オーバル	山梨県甲府市	HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.	中国安徽省合肥市
株式会社宮崎オーバル	宮崎県都城市	OVAL ASIA PACIFIC PTE.LTD.	シンガポール

(9) 企業集団の従業員の状況

事業の部門の名称	従業員数	前期比
センサ部門	214名	32名減
システム部門	40名	5名減
サービス部門	54名	—
その他の部門	36名	1名減
全社（共通）	314名	40名増
合計	658名	2名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であります。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業の部門に区分できない販売および管理部門に所属している人員数であります。

(10) 主要な借入先の状況

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社みずほコーポレート銀行	726
明治安田生命保険相互会社	287
日本生命保険相互会社	287

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 80,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,404,443株(自己株式3,775,557株を除く)
- (3) 株主数 3,349名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数 (千株)	持 株 比 率 (%)
明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社	1,900	8.5
東 京 計 器 株 式 会 社	1,309	5.8
轟 産 業 株 式 会 社	1,071	4.8
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	864	3.9
横 河 電 機 株 式 会 社	512	2.3
株 式 会 社 み ず ほ コ ー ポ レ ー ト 銀 行	450	2.0
株 式 会 社 損 害 保 険 ジ ャ パ ン	422	1.9
加 島 淳 一 郎	355	1.6
財 団 法 人 井 上 育 英 会	300	1.3
三 菱 UFJ 信 託 銀 行 株 式 会 社	257	1.1

(注) 持株比率は自己株式(3,775,557株)を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職
取締役会長	近 藤 健 二	中国事業推進室担当	—
代表取締役社長	谷 本 淳	監査室・経営企画室担当	—
取締役兼 常務執行役員	奥 野 保	製造本部・技術本部・品質保証部・検査部・認定事業室担当 NFSエンジニアリング本部長 横浜事業所長	OVAL ASIA PACIFIC PTE.LTD. 取締役
取締役兼 常務執行役員	昨 間 英 之	管理部門部長	HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD. 董事長 HEFEI OVAL INSTRUMENT SALES CO.,LTD. 董事長
取締役兼 執行役員	山 路 隆 夫	商品企画部担当 営業本部長 国内営業部門部長	OVAL ENGINEERING INC. 社内理事
常勤監査役	石 田 慎	—	—
常勤監査役	木 下 順 一	—	—
監査役	池 田 力	—	日本上下水道設計株式会社 監査役

- (注) 1. 監査役木下順一、池田 力の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。監査役池田 力氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役石田 慎氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務・会計に関する相当程度の知見を有する者であります。
3. 加納信彦氏は、平成24年6月27日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により、監査役を退任致しました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 5 名	75,180千円
監査役 4 名 (うち社外監査役 3 名)	26,280千円 (15,420千円)

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の監査役の支給人員には、平成24年6月27日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでおります。
3. 当社は平成18年6月29日開催の第84期定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役の退職慰労金制度を廃止し、第84期定時株主総会終結後引き続き在任する取締役および監査役に対しては、制度廃止までの在任期間に対応するものとして退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議しました。これに基づき、上記のほか、当期中に退任した社外監査役1名に対し1,840千円の退職慰労金を支給しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 社外取締役はおりません。

② 監査役 木下順一氏

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
兼任はしておりません。

イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況
兼任はしておりません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

平成24年4月1日から平成25年3月31日の間に開催した取締役会全26回に出席しました。また、同期間中に開催の監査役会全15回に出席し、更に当社の重要な会議にほとんど出席しました。加えて、営業経験豊かで、金融に関する造詣も深いため、当社の経営について貴重な指摘、意見を述べております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

責任限定契約は締結しておりません。

オ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

③ 監査役 池田 力氏

ア. 他の法人等の業務執行取締役等の兼任状況
兼任はしておりません。

- イ. 他の法人等の社外役員の兼任状況
日本上下水道設計株式会社（非常勤監査役）（会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。）なお、当社と日本上下水道設計株式会社との間には取引関係はありません。
- ウ. 当事業年度における主な活動状況
平成24年4月1日から平成25年3月31日の間に開催した取締役会26回のうち25回、また、同期間中に開催の監査役会全15回に出席しました。加えて、企業経営者としての見識も高く、金融に関する造詣も深いため、当社の経営について貴重な指摘、意見を述べております。
- エ. 責任限定契約の内容の概要
責任限定契約は締結しておりません。
- オ. 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称
至誠監査法人

- (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当事業年度に係る報酬等の額 28,350千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

- ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額
28,350千円

(注) 当社の一部の連結子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

- (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

5. 会社の体制および方針

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社には、存在理念、経営理念、行動理念によって構成された理念体系があり、存在理念の中の存在意義として、

『オーバルは、オーバルを支え、育てる人々のために存在する』と定めております。

即ち、社員そしてオーバルのこれまでの成長と将来の更なる発展に係る、お客様、取引先様、株主様、関連会社、ひいては社会の人々の幸せのために存在する存在価値のある企業を目指しています。

この理念達成のために、毎年、会社としての業務指針、品質年度方針、部門としての運営方針、部署としての業務目標を定めて、業務管理を実施しております。また、CSR行動規範を定めて公正な風土作りに努めており、今後とも社会規範に則り、公明正大な経営に努めます。

1. 「取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制」

取締役会規則および文書取扱保管規程等に基づき、取締役会の決議事項および報告事項を議事録へ記載および保存、また、稟議規程に基づき稟議決裁書の保存および管理を行い、常に取締役の業務執行に係る情報および執行過程を検証できるようにする。

また、主要な会議・委員会の議事録は電磁的媒体により経営企画室に保管され、取締役および監査役は、経営企画室長に申し出ていつでも閲覧することができる。

2. 「損失の危険の管理に関する規程その他の体制」

- ① 各部門において、今一度潜在化している重要なリスクの抽出を行い、新たに抽出されたリスクに対する防止策を構築すること。また、現在把握しているリスクに対するマネジメントが有効かどうか、再度検討する。
- ② 秘密情報管理規程等に従い、企業秘密の管理を徹底する。また、秘密情報にアクセスできる従業員を制限し、必要最小限とするよう徹底する。
- ③ 定期的に従業員に対し、リスクマネジメントに関する教育および研修を実施する。
- ④ 監査室による内部監査において、各部署におけるリスクマネジメントが十分に行われているか検証を行う。

3. 「取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われ、かつ法令および定款に適合することを確保するための体制」

- ① 会社は毎年経営に関し「業務指針」と「品質方針」を示し、それらに基づいて各部門長は「部門運営方針」を制定し、更にそれらに基づいて各部署の課長は「部署別業務目標」を定め、中期計画の達成に向けた戦略を実行する。
- ② 月1回以上取締役会を開催し、決議事項に関する討議、業務執行状況の報告を受けることで、取締役会および取締役の他の取締役に対する監視を機能させる。
- ③ 業務分掌に従い、各部門の分掌に従った業務を責任をもって効率よく遂行する。
- ④ 権限統制規程に従い、取締役、部次長、課長および専任課長の権限の範囲を明確にし、当該権限を逸脱しない業務遂行および同規程に基づく権限委譲による効率よい業務遂行を行う。
- ⑤ 「オーバル行動指針」に明記された行動理念、①公共性、社会性②社会的責任③環境保護④公正取引の実施、取引法令の遵守に沿って全取締役、全従業員は行動し、具体的な規範として定めた「オーバルCSR行動規範ハンドブック」を参考にして、業務の中で自然に責任ある行動を取る環境を醸成する。
- ⑥ 稟議規程および文書取扱保管規程に従い、従業員の業務遂行に関しても、業務遂行に係る情報および遂行過程を検証できるようにする。
- ⑦ 独立性を保った監査を実施するために監査室を設置し、監査室による内部監査において、各部署における業務の効率性と法令遵守が十分に図られているか監査、検証を行う。
- ⑧ コンプライアンス相談・通報制度により、万一社内に不正または問題があった場合、従業員の地位を保障し、通報を促すことにより、正確な情報を収集して、トップへ伝達し、その情報を基に対策を講じる。
- ⑨ 反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断し、不当な要求に対しては、人事総務グループが総括部署となり、所轄の警察署や顧問弁護士との連携を取りながら、毅然とした態度で対応する。
- ⑩ 財務報告の適正性・信頼性を確保する体制を構築し、定期的に見直しを行い、最適化を図る。

4. 「当該株式会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制」
- ① 子会社に派遣された取締役または監査役により、取締役は子会社の取締役の業務執行を監視・監督し、監査役は子会社の業務執行状況を監査する。
 - ② 親会社の監査室による内部監査において、子会社におけるリスクマネジメント、業務の効率化と法令遵守が図られているか、検証を行う。
5. 「監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項」
- 監査役の要請に応じて、監査役の業務補助のため監査役スタッフを置くこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行う。
6. 「監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制」
- ① 監査役と代表取締役社長が定期的に会合を持ち、取締役の業務執行の状況、その他会社の状況について率直に意見交換を行う。
 - ② 監査役は、取締役会等の重要な会議に出席し、議事の経過および結果を監査する。また、監査役から出席要求のあった会議には出席の便宜を図る。
 - ③ 監査役は、必要の都度、対象部署に出向き、取締役および従業員に照会するなどにより、会社の状況の確認、問題点の抽出、改善勧告を行う。また、監査役の監査に、取締役および従業員は協力する。
 - ④ 監査役は、監査室と連携し、必要に応じて監査の共同実施、情報の共有化を図る。

(注) 本事業報告中の表示単位未満の端数の取扱いは、金額および株式数等については切捨て、比率については小数第二位を四捨五入しております。

連結貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(流 動 資 産)	(9,584,297)	(流 動 負 債)	(3,523,442)
現 金 及 び 預 金	2,506,791	支払手形及び買掛金	1,061,284
受取手形及び売掛金	5,000,223	短 期 借 入 金	1,256,897
商 品 及 び 製 品	429,329	リ ー ス 債 務	43,296
仕 掛 品	207,638	未 払 法 人 税 等	74,191
原材料及び貯蔵品	1,109,520	賞 与 引 当 金	256,268
繰 延 税 金 資 産	133,097	そ の 他	831,504
そ の 他	201,857	(固 定 負 債)	(3,885,020)
貸 倒 引 当 金	△4,160	長 期 借 入 金	380,783
(固 定 資 産)	(9,153,632)	リ ー ス 債 務	106,969
有形固定資産	7,365,393	繰 延 税 金 負 債	209,547
建 物 及 び 構 築 物	1,237,819	再評価に係る繰延税金負債	1,761,864
機械装置及び運搬具	395,145	退 職 給 付 引 当 金	1,337,452
土 地	5,576,858	役員退職慰労引当金	49,484
リ ー ス 資 産	89,662	環 境 対 策 引 当 金	13,801
そ の 他	65,907	資 産 除 去 債 務	21,676
無形固定資産	155,568	そ の 他	3,440
リ ー ス 資 産	67,103	負 債 合 計	7,408,462
そ の 他	88,465	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	1,632,671	(株 主 資 本)	(7,822,555)
投 資 有 価 証 券	495,488	資 本 金	2,200,000
長 期 貸 付 金	10,917	資 本 剰 余 金	2,124,989
繰 延 税 金 資 産	13,457	利 益 剰 余 金	3,900,429
保 険 積 立 金	1,008,752	自 己 株 式	△402,864
そ の 他	114,164	(その他の包括利益累計額)	(3,232,269)
貸 倒 引 当 金	△10,110	その他有価証券評価差額金	110,144
		土地再評価差額金	3,107,332
		為替換算調整勘定	14,792
		(少数株主持分)	(274,642)
資 産 合 計	18,737,930	純 資 産 合 計	11,329,467
		負債純資産合計	18,737,930

連結損益計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,999,522
売上原価	8,028,355
売上総利益	3,971,166
販売費及び一般管理費	3,634,443
営業利益	336,722
営業外収益	
受取利息	5,220
受取配当金	21,772
受取賃料	15,644
為替差益	48,439
保険返戻金	34,655
貸倒引当金戻入額	2,161
その他	34,129
営業外費用	
支払利息	24,691
持分法による投資損失	2,363
その他	2,343
経常利益	469,346
特別利益	
固定資産売却益	1,116
関係会社清算益	3,759
特別損失	
固定資産売却損	329
固定資産除却損	2,744
税金等調整前当期純利益	471,148
法人税、住民税及び事業税等	162,841
過年度法人税等調整額	△16,717
	42,434
少数株主損益調整前当期純利益	282,589
少数株主利益	56,296
当期純利益	226,292

連結株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成24年4月1日残高	2,200,000	2,124,989	3,786,160	△402,847	7,708,302
当連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△112,022		△112,022
当 期 純 利 益			226,292		226,292
自己株式の取得				△16	△16
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動額合計	—	—	114,269	△16	114,252
平成25年3月31日残高	2,200,000	2,124,989	3,900,429	△402,864	7,822,555

	その他の包括利益累計額					少数株主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 有価証券 評価 差 額 金	繰 延 ヘッジ 損 益	土 地 再評価 差額金	為替換 算調整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
平成24年4月1日残高	76,385	△873	3,107,332	△140,391	3,042,451	198,541	10,949,296
当連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△112,022
当 期 純 利 益							226,292
自己株式の取得							△16
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	33,759	873	—	155,184	189,818	76,101	265,919
当連結会計年度中の変動額合計	33,759	873	—	155,184	189,818	76,101	380,171
平成25年3月31日残高	110,144	—	3,107,332	14,792	3,232,269	274,642	11,329,467

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

オーバルアシスタンス株式会社

株式会社山梨オーバル

株式会社宮崎オーバル

OVAL ASIA PACIFIC PTE.LTD.

OVAL TAIWAN CO.,LTD.

HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.

HEFEI OVAL INSTRUMENT SALES CO.,LTD.

HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.

OVAL ENGINEERING INC.

OVAL EUROPE B.V.

OVAL ENGINEERING SDN BHD

(2) 主要な非連結子会社の名称

PT OVAL METERING INDONESIA

OVAL VIETNAM JVC LTD.

SHANGHAI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.

(3) 非連結子会社を連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 2社

PT OVAL METERING INDONESIA

OVAL VIETNAM JVC LTD.

(2) 持分法適用の関連会社の数 2社

山陽機器検定株式会社

OVAL TAHILAND LTD.

OVAL-ITECH CONTROL AND ENGINEERING LTD.は清算したため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社の名称

SHANGHAI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.

(4) 持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、OVAL ASIA PACIFIC PTE.LTD.、OVAL TAIWAN CO.,LTD.、HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.、HEFEI OVAL INSTRUMENT SALES CO.,LTD.、HEFEI OVAL AUTOMATION CONTROL SYSTEM CO.,LTD.、OVAL ENGINEERING INC.、OVAL EUROPE B.V.、OVAL ENGINEERING SDN BHDの決算日は12月末日であり、他の連結子会社の決算日は2月末日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、各社の決算日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として総平均法により算定)

時価のないもの……………総平均法による原価法

② たな卸資産

商品・製品・半製品・仕掛品・原材料……移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯蔵品……………最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(付属設備を除く)については定額法)を採用し、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 及 び 構 築 物 8年～50年

機 械 装 置 及 び 運 搬 具 4年～10年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零(残価保証の取決めがある場合は、残価保証額)とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金……………当社及び一部の連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。
- ③ 退職給付引当金……………当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- なお、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

- ④ 役員退職慰労引当金…………… 当社は、役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく、連結会計年度末要支給額を計上しておりましたが、平成18年7月以降新規の引当計上を廃止しております。従いまして、当社の当連結会計年度末の残高は、現任取締役及び監査役が平成18年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。一部の連結子会社は役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- ⑤ 環境対策引当金…………… 環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- ① 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)
- ② その他の工事
工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。ただし、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…… 為替予約

ヘッジ対象…… 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

外国為替規程及び権限統制規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。ただし、振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

現金及び預金	12,600千円
建物及び構築物	189,631千円
機械装置及び運搬具	6,186千円
土地	4,607,138千円
計	4,815,555千円
短期借入金	498,036千円
長期借入金	379,565千円
計	877,601千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	6,425,204千円
3. 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額	4,283,058千円

4. 当社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日……………平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

1,891,002千円

5. 保証債務

OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.は関係会社等の金融機関からの借入等に対し、以下のとおり債務保証を行っております。

OVAL THAILAND LTD.	26,374千円
	(THB 8,200千)
OVAL OIL AND GAS SDN BHD	60,111千円
	(USD 638千)
合 計	86,485千円

6. 連結会計年度末日満期手形の会計処理

当連結会計年度末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、当連結会計年度末日の満期手形は以下のとおりであります。

受取手形	75,479千円
支払手形	91,785千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式総数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	26,180,000	－	－	26,180,000

2. 自己株式の数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	3,775,430	127	－	3,775,557

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成24年6月27日 定時株主総会	普通株式	112,022	5.0	平成24年3月31日	平成24年6月28日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の 総額(千円)	1株当たり 配当額(円)	基 準 日	効力発生日
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	112,022	5.0	平成25年3月31日	平成25年6月27日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当企業グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期毎に時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブは外国為替規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成25年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1)現金及び預金	2,506,791	2,506,791	—
(2)受取手形及び売掛金	5,000,223	5,000,223	—
(3)投資有価証券 その他有価証券	408,253	408,253	—
資産計	7,915,267	7,915,267	—
(1)支払手形及び買掛金	1,061,284	1,061,284	—
(2)短期借入金	998,451	998,451	—
(3)長期借入金	639,229	640,394	1,165
負債計	2,698,964	2,700,130	1,165
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金並びに (2) 短期借入金

これらは短期間に決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

デリバティブ取引

為替予約の振当処理については、ヘッジ対象とされている売掛金及び買掛金と一体として処理されているため、その時価は売掛金及び買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額87,235千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	493円42銭
2. 1株当たり当期純利益金額	10円10銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社オーバル
取締役会 御中

至 誠 監 査 人

代 表 社 員 公認会計士 立 田 三 彦 ㊞
業 務 執 行 社 員

代 表 社 員 公認会計士 吉 原 浩 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社オーバルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社オーバル及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

貸借対照表

(平成25年3月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(流動資産)	(6,943,452)	(流動負債)	(2,550,680)
現金及び預金	1,227,800	支払手形	174,053
受取手形	823,665	買掛金	811,717
掛り金	3,047,948	短期借入金	555,000
商品及び製品	319,528	繰上債	33,499
仕掛品	162,393	未払金	452,656
材料及び貯蔵品	909,188	未払費用	73,804
前払費用	151,660	未払法人税等	38,965
繰延税金資産	82,306	未払事業所税	16,560
短期貸入金	101,986	未払消費税等	41,435
未収金の他	41,427	受取金	119,444
	52,909	預り金	17,543
	22,636	賞与引当金	216,000
(固定資産)	(9,014,763)	(固定負債)	(3,657,608)
有形固定資産	6,552,074	長期借入金	350,000
建物及び構築物	787,464	繰上債	66,807
機械及び装置	207,009	繰延税金負債	118,934
車両運搬具	200	再評価に係る繰延税金負債	1,761,864
工具、器具及び備品	38,534	退職給付引当金	1,288,570
土地	5,481,272	役員退職慰労引当金	34,320
一ス資産	37,213	環境対策引当金	13,066
建設仮勘定	380	資産除去債務	21,676
無形固定資産	134,440	預り敷金	2,369
ソフトウェア	62,291	負債合計	6,208,289
リース資産	63,093	純資産の部	
電話加入権	9,055	(株主資本)	(6,532,448)
投資その他の資産	2,328,248	資本	2,200,000
投資有価証券	410,253	資本剰余金	2,087,589
関係会社株式	259,989	資本準備金	550,000
関係会社出資金	380,639	その他資本剰余金	1,537,589
長期貸付金	142,224	利益剰余金	2,647,723
保険積立金	999,814	利益準備金	11,970
そ貸倒引当金	166,994	その他利益剰余金	2,635,753
	△31,668	配当準備積立金	341,460
		固定資産圧縮積立金	287,499
		別途積立金	1,500,000
		繰越利益剰余金	506,794
		自己株式	△402,864
		(評価・換算差額等)	(3,217,477)
		その他有価証券評価差額金	110,144
		土地再評価差額金	3,107,332
		純資産合計	9,749,926
資産合計	15,958,215	負債純資産合計	15,958,215

損 益 計 算 書

(平成24年 4 月 1 日から
平成25年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目		金 額	
売 上	高 価		10,358,987
売 上	原 価		7,301,575
売 上	総 利 益		3,057,412
販 売 費 及 び	一 般 管 理 費		3,041,231
営 業	利 益		16,180
営 業	外 収 益		
受 取	利 息	4,289	
受 取	配 当 金	57,012	
受 取	賃 料	27,110	
保 険	返 金	34,655	
為 替	差 益	40,836	
そ の	他	41,970	205,875
営 業	外 費 用		
支 払	利 息	14,173	
そ の	他	859	15,033
経 常	利 益		207,022
特 別	利 益		
特 定	資 産 売 却 益	262	262
特 別	損 失		
特 定	資 産 除 却 損	2,636	2,636
税 引 前	当 期 純 利 益		204,648
法 人 税、	住 民 税 及 び 事 業 税 等		82,595
過 年 税	法 人 税 等		△16,717
法 人 税	等 調 整 額		5,296
当 期	純 利 益		133,473

株主資本等変動計算書

(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計
平成24年4月1日残高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589
当事業年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
固定資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)				
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—
平成25年3月31日残高	2,200,000	550,000	1,537,589	2,087,589

	株 主 資 本					
	利 益 剰 余 金					
	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金				利益剰余金 合 計
		配 当 準 備 積 立 金	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	
平成24年4月1日残高	11,970	341,460	301,975	1,400,000	570,867	2,626,273
当事業年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当					△112,022	△112,022
当 期 純 利 益					133,473	133,473
固定資産圧縮積立金の取崩			△14,475		14,475	—
別途積立金の積立				100,000	△100,000	—
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)						
当事業年度中の変動額合計	—	—	△14,475	100,000	△64,073	21,450
平成25年3月31日残高	11,970	341,460	287,499	1,500,000	506,794	2,647,723

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等				純資産 合 計
	自己株式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 換 算 差 額 ・ 算 等 計	
平成24年4月1日残高	△402,847	6,511,015	76,385	△873	3,107,332	3,182,843	9,693,858
当事業年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当		△112,022					△112,022
当 期 純 利 益		133,473					133,473
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
別途積立金の積立		—					—
自己株式の取得	△16	△16					△16
株主資本以外の項目の当事業 年度中の変動額(純額)			33,759	873	—	34,633	34,633
当事業年度中の変動額合計	△16	21,433	33,759	873	—	34,633	56,067
平成25年3月31日残高	△402,864	6,532,448	110,144	—	3,107,332	3,217,477	9,749,926

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式…………… 総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの…………… 総平均法による原価法

(2) たな卸資産

製品・半製品・仕掛品・原材料…………… 移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

貯蔵品…………… 最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機 械 及 び 装 置 4年～7年

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

この変更による当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は、残価保証額）とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、過去勤務債務はその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

また、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しておりましたが、平成18年7月以降新規の引当計上を廃止しております。従いまして、当事業年度末の残高は、現任取締役及び監査役が平成18年6月以前に就任していた期間に応じて引当計上した額であります。

(5) 環境対策引当金

環境対策に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)

(2) その他の工事

工事完成基準

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約の円貨額に換算しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 …… 為替予約

ヘッジ対象 …… 製品輸出による外貨建売上債権、原材料輸入による外貨建買入債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外国為替規程及び権限統制規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期ごとに比較し、両者の変動額等を基礎にしてヘッジの有効性を評価しております。

ただし、振当処理によっている為替予約については有効性の評価を省略しております。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務

建物及び構築物	77,948千円
機械及び装置	6,186千円
土地	4,511,000千円
計	4,595,135千円
短期借入金	495,000千円
長期借入金	350,000千円
計	845,000千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

5,604,224千円

3. 有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

4,283,058千円

4. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法……………土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価及び路線価のない土地は第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日……………平成14年3月31日
- ・再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額
1,891,002千円

5. 保証債務

OVAL ASIA PACIFIC PTE.LTD.(関係会社)の銀行借入金他641,481千円(US\$3,972千円)に対し債務保証を行っております。

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	225,915千円
長期金銭債権	226,924千円
短期金銭債務	212,188千円

7. 期末日満期手形の会計処理

当期末日は金融機関の休日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。なお、期末日の満期手形は次のとおりであります。

受取手形	75,479千円
支払手形	91,785千円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	821,230千円
仕入高	1,809,681千円
その他の営業取引高(支払)	141,056千円
営業取引以外の取引高(収益)	79,100千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	3,775,430	127	－	3,775,557

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金	11,286千円
賞与引当金	82,101千円
固定資産の評価額に係る一時差異	53,737千円
退職給付引当金	460,910千円
役員退職慰労引当金	12,954千円
たな卸資産評価損	19,818千円
その他	19,068千円
繰延税金資産小計	659,877千円
評価性引当額	△474,826千円
繰延税金資産合計	185,050千円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△39,864千円
固定資産圧縮積立金	△161,035千円
その他	△1,097千円
繰延税金負債合計	△201,997千円
繰延税金負債の純額	△16,947千円

リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
工具、器具及び備品	84,798	80,321	4,477
合 計	84,798	80,321	4,477

2. 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	4,477千円
1 年超	—千円
合 計	4,477千円

3. 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	37,873千円
減価償却費相当額	35,438千円
支払利息相当額	751千円

4. 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めがある場合は、残価保証額）とする定額法によっております。

5. 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.	直接 80.0%	当社製品の製 造及び販売 役員の兼任 債務保証	債務保証 (注)	641,481	—	—

(注) OVAL ASIA PACIFIC PTE. LTD.の金融機関からの借入金他に対し、債務保証をしております。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 435円18銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 5円96銭 |

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

平成25年5月10日

株式会社オーバル
取締役会 御中

至 誠 監 査 法 人

代 表 社 員 公認会計士 立 田 三 彦 ㊞
業務執行社員

代 表 社 員 公認会計士 吉 原 浩 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社オーバルの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第91期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議・委員会、さらに内部監査部門の監査等に同席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、国内4部署、海外9拠点において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

さらに、財務報告に係る内部統制について、取締役及び会計監査人から、両者の協議の状況並びに当該内部統制の評価及び監査の方法について報告を受けると共に重要な子会社に赴き業務及び財産の状況について必要に応じ説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けると共に重要な子会社には赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において有効である旨の報告を至誠監査法人から受けております。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人至誠監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成25年5月13日

株式会社オーバル 監査役会

常勤監査役	石	田	愼	㊞
常勤監査役（社外監査役）	木	下	順	一
監査役（社外監査役）	池	田	力	㊞

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分ににつきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を継続して実施することを経営の重要施策の一つと認識するとともに、経営基盤の強化と将来の事業展開に備えた財務体質の充実も含め、総合的に利益配分を決定していくことを基本方針としております。

そこで、当期の期末配当金につきましては、5円といたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は、発行済株式総数から自己株式を除いた株式数に1株当たりの配当額を掛けて算出したものであり、112,022,215円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成25年6月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 将来の社外取締役候補者の招聘に備え、その就任を円滑にするため、会社法の規定に基づき社外取締役との間に責任限定契約を締結できる旨の規定を設けるものであります。なお、当該変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

また、期待される役割を十分に発揮することができるようにするため社外監査役とも責任限定契約を締結できる旨の規定を設けるものであります。

(2) 条文の新設に伴い条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 第19条（取締役会の設置） （省略） 第33条（取締役の報酬等） （新設）	第4章 取締役および取締役会 第19条（取締役会の設置） （現行どおり） 第33条（取締役の報酬等） <u>第34条（取締役の責任免除）</u> <u>当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u>
第5章 監査役および監査役会 <u>第34条</u>（監査役および監査役会） （省略） <u>第43条</u>（監査役の報酬等）	第5章 監査役および監査役会 <u>第35条</u>（監査役および監査役会） （現行どおり） <u>第44条</u>（監査役の報酬等）

現 行 定 款	変 更 案
(新設) <u>第44条</u> (会計監査人の設置) (省略) <u>第50条</u> (剰余金の配当の除斥期間)	<u>第45条</u> (監査役の責任免除) 当社は、<u>会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額とする。</u> <u>第46条</u> (会計監査人の設置) (現行どおり) <u>第52条</u> (剰余金の配当の除斥期間)

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員(5名)は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
1	たにもと じゅん 谷 本 淳 (昭和32年4月7日生)	昭和57年3月 当社入社 平成14年4月 当社技術部門部長 平成14年6月 当社執行役員技術部門部長 平成15年3月 当社執行役員技術本部副本部長、 技術部門部長 平成16年6月 当社取締役兼執行役員技術部長 平成17年3月 当社取締役兼執行役員技術部長、 技術部門部長、中国事業本部付 平成20年4月 当社取締役兼執行役員技術部長、 商品企画部門部長 平成21年10月 当社取締役兼執行役員商品企画部 担当、NFSエンジニアリング本部 長、新事業推進部門部長、システム 開発部門部長 平成22年4月 当社取締役兼執行役員経営企画室 管掌、商品企画部担当、新事業推 進部門部長 平成23年6月 当社代表取締役社長技術本部管掌、 商品企画部・新事業推進部担当 平成23年10月 当社代表取締役社長経営企画室管 掌、監査室担当 平成24年6月 当社代表取締役社長監査室・経営 企画室担当（現任）	78,000株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社 の株 式 の 数
2	おくの たもつ 奥 野 保 (昭和24年1月2日生)	昭和46年3月 当社入社 平成9年3月 当社人事総務部長 平成12年6月 当社執行役員管理部長、経営企画室長 平成16年3月 当社執行役員中国事業推進本部副本部長 平成16年6月 当社取締役兼執行役員中国事業推進本部長 平成17年3月 当社取締役兼執行役員中国事業本部長、国際営業二部担当 平成19年4月 当社取締役兼執行役員国際戦略室管掌、営業本部付、中国室長 平成22年4月 当社取締役兼執行役員NFSエンジニアリング本部長、中国事業推進室長 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員品質保証部担当、横浜事業所長、NFSエンジニアリング本部長 平成23年10月 当社取締役兼常務執行役員技術本部・製造本部・認定事業室管掌、品質保証部担当、NFSエンジニアリング本部長、横浜事業所長 平成24年4月 当社取締役兼常務執行役員技術本部・製造本部・認定事業室管掌、品質保証部・検査部担当、NFSエンジニアリング本部長、横浜事業所長 平成25年4月 当社取締役兼常務執行役員品質保証部・検査部・購買部・認定事業室・サービス部・システムエンジニアリング部・製造部・研究開発部・技術部・生産技術部担当、横浜事業所長（現任） (OVAL ASIA PACIFIC PTE.LTD. 取締役)	63,600株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
3	さくま ひでゆき 昨 間 英 之 (昭和27年3月28日生)	昭和50年3月 当社入社 平成15年3月 当社経営企画室長 平成16年6月 当社執行役員経営企画室長、管理部門部長 平成17年3月 当社執行役員経営企画室長、管理部門部長、中国事業本部付 平成19年4月 当社執行役員経営企画室長、管理部門部長 平成19年6月 当社取締役兼執行役員経営企画室長、管理部門部長 平成20年4月 当社取締役兼執行役員監査室・経営企画室担当、管理部門部長 平成22年4月 当社取締役兼執行役員監査室担当、管理部門部長 平成23年6月 当社取締役兼常務執行役員経営企画室管掌、監査室担当、管理部門部長 平成23年10月 当社取締役兼常務執行役員管理部門部長（現任） (HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD 董 事 長、 HEFEI OVAL INSTRUMENT SALES CO.,LTD. 董事長)	45,400株

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
4	やまじ たかお 山 路 隆 夫 (昭和25年9月8日生)	昭和49年3月 当社入社 平成17年3月 当社国内営業部長、大阪営業所長 平成19年4月 当社国内営業部長、商品企画部門部長、大阪営業所長 平成20年4月 当社環境エネルギー営業部門部長 平成20年6月 当社執行役員営業本部部長、環境エネルギー営業部門部長 平成20年9月 当社執行役員営業本部部長、環境エネルギー営業部門部長、中部営業所長 平成21年10月 当社執行役員国内営業部門部長 平成23年6月 当社取締役兼執行役員営業本部長、国内営業部門部長 平成23年10月 当社取締役兼執行役員商品企画部・新事業推進部担当、営業本部長、国内営業部門部長 平成24年4月 当社取締役兼執行役員商品企画部担当、営業本部長、国内営業部門部長 平成25年4月 当社取締役兼執行役員営業企画管理部・東日本営業部・西日本営業部・国際営業部・プラント営業部担当、マーケティング部門部長(現任) (OVAL ENGINEERING INC. 社内理事)	22,200株

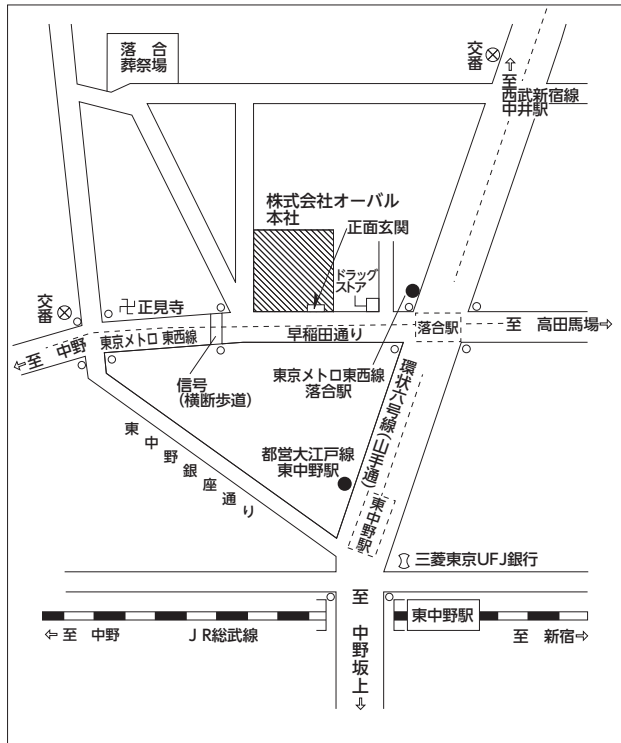
候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の株式の数
5	※ おの おさむ 小 野 治 (昭和27年9月4日生)	昭和51年3月 当社入社 平成17年3月 当社品質保証部門部長、認定事業室長 平成21年10月 当社品質保証部門部長 平成22年10月 当社品質保証部門部長、技術部門部長、認定事業室長 平成23年6月 当社執行役員横浜事業所副事業所長、製造本部長、認定事業室長 平成25年4月 当社執行役員横浜事業所副事業所長、検査部門部長（現任）	12,000株

- (注) 1.当社と OVAL ASIA PACIFIC PTE.LTD.、HEFEI OVAL INSTRUMENT CO.,LTD.、HEFEI OVAL INSTRUMENT SALES CO.,LTD.およびOVAL ENGINEERING INC.との間には、製品の売買等の取引関係があります。
2.各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3.※は新任の取締役候補者であります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図



1. 会 場：東京都新宿区上落合三丁目10番8号
当社本社会議室
2. 交通機関等
 - ① JR総武線、東中野駅下車、徒歩8分程度
 - ② 都営地下鉄大江戸線、東中野駅下車、A 2番出口より徒歩6分程度
 - ③ 東京メトロ東西線、落合駅下車、中野寄り2番出口より徒歩1分程度
 - ④ 駐車場の用意はいたしていませんので、お車でのご来場は、ご遠慮くださいますようお願いいたします。